

令和 2 年 6 月 5 日

保護者様

大阪市教育委員会事務局
指導部保健体育担当課長

中学校における給食の持ち帰りについて（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和 2 年 6 月 1 日（月曜日）からパンと牛乳等による給食を実施しているところです。

給食については、給食時間を確保するとともに、給食指導も行っておりますが、生徒に提供したパンについて、本日より未開封であったものに限り持ち帰っていただくことを可能としました。持ち帰ったパンにつきましては、**必ず当日中にお召しあがりください。**

本来、学校給食は衛生管理上の観点から持ち帰ることを想定していませんが、食品ロス低減の観点も踏まえ、令和 2 年 6 月 1 2 日まで限定的にこのような取扱いとさせていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

なお、この持ち帰りの取扱いは中学校限定のもので、小学校においては、通常どおり持ち帰ることはできませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。